



労協連だより

高成田 健

夏休みを8月末もらい、家族で無茶々園のある西予市明浜を訪問。ちょうど無茶々園の事務所を移した狩江笑学校の2周年の音楽祭に参加する。約150人の住民が集まり、子どもたちの発表から、プロによる演奏が夕暮れより校庭で行われ、子どもも大人も混ざって一緒に歌い踊る姿に感動。信号もコンビニもない小さな集落に、これだけ子ども(とにかく2~3人兄弟が多い!)を持つ若い世代が居て、ごちゃまぜで楽しんでいる姿は、いまではなかなか見られない。無茶々園の若い職員も多く参加し、地域のメンバーに混ざってお祭りを下支えしており、地域で仕事と生活が重なるこの働き方に、日本各地から若い人が集まる。うちの子ともたちもミカンの段々畑を車で回り、船に乗り魚を釣るという、明浜の日常生活に触れ、笑顔の夏休みとなった。

労働者協同組合法(仮称)に関しては、与党協同労働に関するワーキングチームの議員が視察で労協ながのを訪問。また担当する厚生労働省勤労者生活課は担当者を増員し新メンバー全員でセンター事業団東京中央事業本部各事業所を訪問。どのように話し合い合意形成をしているのか、どのように仕事おこしに取り組んでいるのか、どのように多様な仲間と共に働いているのかなど、日ごろの協同労働の運営についての質問があった。特に当事者の家族による放課後等デイサービス・就労継続支援・グループホームの設立や、当事者を含

めた運営や当事者の能力を活かした仕事おこしについて、高い評価があった。折しも国の障がい者就労率の偽装が判明していただけない、単に就労者として受け入れるだけでなく、話し合い、共に汗を流し、地域を巻き込み受け止める地域づくりまでの実践は見るものを納得させる迫力があつた。尼崎市長など各自治体長との懇談も続き、どこでも協同労働による地域課題を解決する住民主体の仕事おこしには関心が集まり、広島市協同労働プラットフォームをモデルに取り組みたいという話が相次ぐ。

協同労働リーダー基礎研修2018が、8月22日~23日、宮城県登米市で20名の参加者(地域労協12名、高齢協4名、運営スタッフなど8名)のもと開催。東日本大震災後に職業訓練などを経て、多様な苦労を伴いながら、被災者や地域住民による廃校を活用した高齢者や障がい者支援、生活困窮者自立支援と連携した困難を抱えた若者と地域住民による自前の林業や地域課題解決の助け合い事業などを学ぶ。共に働く、共に生きる、協同労働の本質に迫る実践に、協同労働とは何かを考え、自分たちで何ができていて、何が必要なかを学ぶことができた。

法制化時代に向けて、各地で協同労働を学び、発信し、共感する新たな仲間と共に、新たな協同労働を作る動きを作っていきたい。